

# 四半期報告書

(第17期第2四半期)

株式会社アイフィスジャパン

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
【表紙】	
第一部 【企業情報】 .....	1
第1 【企業の概況】 .....	1
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	1
2 【事業の内容】 .....	2
3 【関係会社の状況】 .....	2
4 【従業員の状況】 .....	2
第2 【事業の状況】 .....	3
1 【生産、受注及び販売の状況】 .....	3
2 【事業等のリスク】 .....	3
3 【経営上の重要な契約等】 .....	3
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	4
第3 【設備の状況】 .....	6
第4 【提出会社の状況】 .....	7
1 【株式等の状況】 .....	7
2 【株価の推移】 .....	13
3 【役員の状況】 .....	13
第5 【経理の状況】 .....	14
1 【四半期連結財務諸表】 .....	15
2 【その他】 .....	27
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	28

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月11日
【四半期会計期間】	第17期第2四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	株式会社アイフィスジャパン
【英訳名】	IFIS JAPAN LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 大沢 和春
【本店の所在の場所】	東京都千代田区西神田三丁目1番6号
【電話番号】	03-6825-1250
【事務連絡者氏名】	取締役 管理担当 野口 祥吾
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区西神田三丁目1番6号
【電話番号】	03-6825-1250
【事務連絡者氏名】	取締役 管理担当 野口 祥吾
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第16期 第2四半期 連結累計期間	第17期 第2四半期 連結累計期間	第16期 第2四半期 連結会計期間	第17期 第2四半期 連結会計期間	第16期
会計期間	自 平成22年 1月1日 至 平成22年 6月30日	自 平成23年 1月1日 至 平成23年 6月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 6月30日	自 平成23年 4月1日 至 平成23年 6月30日	自 平成22年 1月1日 至 平成22年 12月31日
売上高 (千円)	1,357,068	1,211,521	661,883	598,306	2,699,584
経常利益 (千円)	34,317	90,226	26,910	54,989	122,526
四半期(当期)純利益 (千円)	17,805	53,800	18,847	37,075	84,278
純資産額 (千円)	—	—	1,478,991	1,534,370	1,546,956
総資産額 (千円)	—	—	1,859,882	1,899,096	1,958,305
1株当たり純資産額 (円)	—	—	28,643.35	30,689.45	29,983.28
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	356.33	1,090.79	377.80	758.02	1,690.55
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	355.83	1,089.31	377.26	757.01	1,688.18
自己資本比率 (%)	—	—	76.6	78.0	76.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	104,157	131,614	—	—	238,417
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△46,887	△8,371	—	—	△70,234
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△36,558	△63,515	—	—	△36,823
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	—	—	1,038,399	1,208,775	1,149,047
従業員数 (人)	—	—	91	87	86

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成23年6月30日現在

従業員数（人）	87（47）
---------	--------

（注） 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は当第2四半期連結会計期間の平均人数を（ ）外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成23年6月30日現在

従業員数（人）	65（7）
---------	-------

（注） 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は当第2四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

#### (2) 受注実績

当社グループでは、受注から納品までの期間が短く、受注管理を行う必要性が乏しいため記載を省略しております。

#### (3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（千円）	前年同四半期比（%）
投資情報事業	175,147	—
ドキュメントソリューション事業	213,933	—
ファンディスクロージャー事業	209,225	—
合計	598,306	—

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 前第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結会計期間において、総販売実績の10%以上を占める販売顧客に該当するものはありません。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績の分析

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、アジアを中心とした新興国における好調な経済環境や、政府の経済対策による下支えにより、緩やかな景気回復基調にありましたが、平成23年3月に発生した東日本大震災により、材料調達、生産、物流など広範囲にわたり影響が波及し、生産活動の急激な低下を招くとともに、電力供給の制約が今後の経済活動に及ぼす影響が懸念されるなど、景気の先行きは急速に不透明なものとなりました。

このような状況の中、当社グループにおきましては、東日本大震災の影響によりドキュメント関連事業の受注量が大きく落ち込み、昨年開始された投資信託の新目論見書制度による目論見書のページ数及び部数が減少したことから相まって、売上が大きく減少しております。対応策として新たな商材の開発や販売用資料など付加価値の高いサービスへの注力等対策を講じてまいりました。また、投資情報事業におきましては、証券会社向けASPサービスの導入が順調に進んだことに加え、資本市場関係者向けリアルタイムニュースが着実に業績を伸ばしております。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間の売上高は598,306千円（前年同期比63,576千円減、9.6%減）、営業利益は54,436千円（前年同期比29,089千円増、114.8%増）となりました。また、経常利益は54,989千円（前年同期比28,078千円増、104.3%増）、四半期純利益は37,075千円（前年同期比18,228千円増、96.7%増）となりました。

セグメントの業績は以下のとおりであります。

#### <投資情報事業>

『IFIS Research Manager』（アイフィス・リサーチ・マネージャー）や『IFIS Consensus Manager』（アイフィス・コンセンサス・マネージャー）、オンライン証券向けのASPサービスが堅調に推移したことに加え、大手証券会社向けASPサービスの導入などが業績に寄与しております。証券会社以外においても機関投資家や研究機関に対するコンセンサスデータ提供サービスなどが引き続き堅調に推移しております。また、連結子会社である株式会社キャピタル・アイが提供する資本市場関係者向けリアルタイムニュースも拡大基調を継続しており、順調に業績を伸ばしております。

その結果、売上高は175,147千円（前年同期比47,426千円増、37.1%増）、営業利益は82,302千円（前年同期比44,822千円増、119.6%増）となりました。

#### <ドキュメントソリューション事業>

株式市場は東日本大震災の影響による落ち込みから緩やかながらも回復の兆しが見えはじめておりますが、金融法人においては証券調査レポートやセミナー資料の印刷需要は減少を続けているほか、事業法人においてもIR活動全体の縮小傾向が続いております。FAX・E-mail同報配信サービスや翻訳事業など取引量が着実に増加している事業はあるものの、全体としては売上の減少傾向が続いております。

その結果、売上高は213,933千円（前年同期比36,605千円減、14.6%減）、営業利益は27,210千円（前年同期比9,451千円減、25.8%減）となりました。

#### <ファンドディスクロージャー事業>

昨年開始した新目論見書制度の影響で印刷物の部数及びページ数が大きく減少していることに加え、東日本大震災の影響によりファンド設定の延期が発生するなど厳しい状況となっております。一方で利益率の高い制作物や運用報告書などの新たな商材受注に注力するなど、マーケット変化に対応したサービス開発を行い受注量の減少を補ってまいりました。

その結果、売上高は209,225千円（前年同期比74,396千円減、26.2%減）、営業利益は38,497千円（前年同期比7,788千円減、16.8%減）となりました。

### (2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における資産残高は、前連結会計年度末に比べ59,209千円減少し1,899,096千円となりました。主な要因は、現金及び預金が59,727千円増加する一方、売上高の変動に伴い受取手形及び売掛金が64,118千円減少、減価償却によりソフトウェアが50,453千円減少したことによるものであります。

当第2四半期連結会計期間末における負債残高は、前連結会計年度末に比べ46,622千円減少し364,726千円となりました。主な要因は、売上原価の変動に伴い買掛金が53,606千円減少したことによるものであります。

当第2四半期連結会計期間末における純資産残高は、前連結会計年度末に比べ12,586千円減少し1,534,370千円となりました。主な要因は、四半期純利益53,800千円の計上と、剰余金の配当24,869千円及び自己株式38,186千円の購入によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、第1四半期連結会計期間末に比べ11,277千円減少し1,208,775千円となりました。当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とこれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、取得した資金は33,281千円（前年同期は36,024千円の取得）となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前四半期純利益54,989千円、減価償却費35,060千円であります。また、支出の主な内訳は、売上債権の増加額25,587千円、仕入債務の減少額19,981千円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、支出した資金は6,373千円（前年同期は15,719千円の支出）となりました。支出の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出2,566千円、関係会社出資金の払込による支出9,204千円であります。また、収入の内訳は、差入保証金の回収による収入7,425千円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、支出した資金は38,186千円（前年同期は6,407千円の支出）となりました。支出は全額、自己株式の取得38,186千円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間において、該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却などについて、重要な変更はありません。また新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	169,600
計	169,600

##### ②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成23年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	51,070	51,070	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株制度を採用していな いため、単元株式数はあり ません。
計	51,070	51,070	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成23年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権（ストックオプション）

① 平成15年3月28日 第8回定時株主総会決議

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成23年6月30日)
新株予約権の数(個)	10
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	12,000
新株予約権の行使期間	自 平成17年3月29日 至 平成25年3月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 12,000 資本組入額 6,000
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数の調整をするものとする。  
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当りの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く）は、次の算式により1株金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

3 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項につきましては、次のとおりであります。

(1) 新株予約権の行使は、当社株式が証券取引所の開設する市場またはジャスダック市場に上場された日から6ヶ月を経過するまでは行使できない。

また、新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。

(2) 付与対象者は、次の各号の一に該当した場合、権利行使期間中といえども、直ちに新株予約権を喪失する。

① 禁錮以上の刑に処せられた場合

② 当社の就業規則により懲戒解雇または論旨退職の制裁を受けた場合

③ 当社と類似の業種に属する当社以外の会社の役員職に就任した場合（当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く）

④ 付与対象者が書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合

⑤ 付与対象者の希望により新株予約権が相続されなかった場合

- (3) 付与対象者およびその権利承継者は、新株予約権を譲渡し、またはこれに担保権を設定することができない。ただし、取締役会の承認ある場合は、この限りではない。
- (4) その他の条件については、株主総会および取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- 4 新株予約権の目的となる株式の数は、平成15年3月28日開催の第8回定時株主総会及び平成15年8月1日開催の取締役会決議における新株発行予定数から、平成23年6月30日までに退職もしくは権利放棄等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数が18個減じております。これにともない、新株予約権の目的となる株式の数を180株減じております。
- 5 平成17年4月21日開催の取締役会決議により、平成17年5月27日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 6 平成17年11月14日開催の取締役会決議により、平成18年1月20日付で1株を5株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

② 平成16年3月26日 第9回定時株主総会決議

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成23年6月30日)
新株予約権の数(個)	2
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20
新株予約権の行使時の払込金額(円)	12,000
新株予約権の行使期間	自 平成18年3月27日 至 平成26年3月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 12,000 資本組入額 6,000
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数の調整をするものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当りの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く)は、次の算式により1株金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

- 3 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項につきましては、次のとおりであります。
- (1) 新株予約権の行使は、当社株式が証券取引所の開設する市場またはジャスダック市場に上場された日から6ヶ月を経過するまでは行使できない。  
また、新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。
- (2) 付与対象者は、次の各号の一に該当した場合、権利行使期間中といえども、直ちに新株予約権を喪失する。
- ① 禁錮以上の刑に処せられた場合
  - ② 当社の就業規則により懲戒解雇または論旨退職の制裁を受けた場合
  - ③ 当社と類似の業種に属する当社以外の会社の役員職に就任した場合（当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く）
  - ④ 付与対象者が書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合
  - ⑤ 付与対象者の希望により新株予約権が相続されなかった場合
- (3) 付与対象者およびその権利承継者は、新株予約権を譲渡し、またはこれに担保権を設定することができない。ただし、取締役会の承認ある場合は、この限りではない。
- (4) その他の条件については、株主総会および取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- 4 新株予約権の目的となる株式の数は、平成16年3月26日開催の第9回定時株主総会及び平成17年1月21日開催の取締役会決議における新株発行予定数から、平成23年6月30日までに退職もしくは権利放棄等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数が2個減じております。これにともない、新株予約権の目的となる株式の数を20株減じております。
- 5 平成17年4月21日開催の取締役会決議により、平成17年5月27日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 6 平成17年11月14日開催の取締役会決議により、平成18年1月20日付で1株を5株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

③ 平成17年3月25日 第10回定時株主総会決議

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成23年6月30日)
新株予約権の数(個)	12
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	120
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000
新株予約権の行使期間	自 平成19年3月26日 至 平成27年3月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,000 資本組入額 25,000
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数の調整をするものとする。  
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当りの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く）は、次の算式により1株金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

- 3 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項につきましては、次のとおりであります。
- (1) 新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社の監査役又は重要な第三者の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。
  - (2) 付与対象者およびその権利承継者は、新株予約権を譲渡し、またはこれに担保権を設定することができない。ただし、取締役会の承認ある場合は、この限りではない。
  - (3) その他の条件については、株主総会および取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- 4 平成17年4月21日開催の取締役会決議により、平成17年5月27日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 5 平成17年11月14日開催の取締役会決議により、平成18年1月20日付で1株を5株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

- (4) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

- (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	—	51,070	—	381,290	—	437,090

## (6) 【大株主の状況】

平成23年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
株式会社大澤商事	東京都新宿区神楽坂5-20-5	15,000	29.37
大澤 和春	東京都新宿区	8,950	17.52
大澤 由利子	東京都新宿区	2,500	4.90
株式会社B&S	東京都中央区日本橋小舟町9-2	2,104	4.12
アイフィスジャパン従業員持株会	東京都千代田区西神田3-1-6	1,048	2.05
大澤 由加子	東京都新宿区	1,000	1.96
大澤 弘毅	東京都新宿区	1,000	1.96
浅井 祐宣	神奈川県横浜市都筑区	870	1.70
入子 晃一	埼玉県飯能市	683	1.34
川名 貴行	東京都台東区	455	0.89
計	—	33,610	65.81

(注) 上記のほか当社所有の自己株式2,779株(5.44%)があります。

## (7) 【議決権の状況】

### ① 【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,779	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 48,291	48,291	—
発行済株式総数	51,070	—	—
総株主の議決権	—	48,291	—

### ② 【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社アイフィスジャパン	東京都千代田区西神田 3-1-6	2,779	—	2,779	5.44
計	—	2,779	—	2,779	5.44

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高 (円)	30,000	29,000	31,100	28,000	26,780	26,500
最低 (円)	28,250	28,130	27,510	26,790	24,790	24,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,258,775	1,199,047
受取手形及び売掛金	211,646	275,765
その他	41,429	35,462
貸倒引当金	△904	△1,281
流動資産合計	1,510,946	1,508,994
固定資産		
有形固定資産	※1 43,137	※1 46,614
無形固定資産		
のれん	1,986	4,211
ソフトウェア	241,764	292,217
ソフトウェア仮勘定	1,400	—
その他	604	604
無形固定資産合計	245,755	297,034
投資その他の資産	99,256	105,661
固定資産合計	388,150	449,311
資産合計	1,899,096	1,958,305
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	162,485	216,092
未払法人税等	31,054	37,655
賞与引当金	6,079	6,020
その他	161,800	147,763
流動負債合計	361,420	407,532
固定負債	3,305	3,816
負債合計	364,726	411,348
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	381,290	381,290
資本剰余金	437,090	437,090
利益剰余金	738,269	709,338
自己株式	△74,770	△36,584
株主資本合計	1,481,879	1,491,134
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	145	174
評価・換算差額等合計	145	174
少数株主持分	52,346	55,648
純資産合計	1,534,370	1,546,956
負債純資産合計	1,899,096	1,958,305

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
売上高	1,357,068	1,211,521
売上原価	917,342	713,105
売上総利益	439,726	498,415
販売費及び一般管理費	*1 416,208	*1 409,319
営業利益	23,518	89,096
営業外収益		
受取利息	415	351
受取配当金	2	388
負ののれん償却額	7,621	—
その他	3,089	637
営業外収益合計	11,128	1,377
営業外費用		
為替差損	161	49
自己株式取得費用	168	198
営業外費用合計	329	247
経常利益	34,317	90,226
特別損失		
固定資産除却損	*2 40	*2 101
子会社株式売却損	340	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	9,750
特別損失合計	381	9,851
税金等調整前四半期純利益	33,935	80,374
法人税、住民税及び事業税	21,675	29,356
法人税等調整額	△4,987	59
法人税等合計	16,688	29,416
少数株主損益調整前四半期純利益	—	50,957
少数株主損失(△)	△558	△2,842
四半期純利益	17,805	53,800

## 【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
売上高	661,883	598,306
売上原価	430,527	342,656
売上総利益	231,355	255,650
販売費及び一般管理費	※1 206,007	※1 201,213
営業利益	25,347	54,436
営業外収益		
受取利息	198	194
受取配当金	2	195
法人税等還付加算金	1,096	—
未払配当金除斥益	—	240
その他	447	145
営業外収益合計	1,744	775
営業外費用		
為替差損	94	24
自己株式取得費用	86	198
営業外費用合計	181	223
経常利益	26,910	54,989
税金等調整前四半期純利益	26,910	54,989
法人税、住民税及び事業税	3,596	13,830
法人税等調整額	3,689	5,050
法人税等合計	7,286	18,880
少数株主損益調整前四半期純利益	—	36,108
少数株主利益又は少数株主損失(△)	776	△967
四半期純利益	18,847	37,075

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	33,935	80,374
減価償却費	73,122	69,656
子会社株式売却損益(△は益)	340	—
のれん償却額	5,793	2,225
負ののれん償却額	△7,621	—
貸倒引当金の増減額(△は減少)	—	△376
賞与引当金の増減額(△は減少)	9,237	58
受取利息及び受取配当金	△417	△739
固定資産除却損	40	101
売上債権の増減額(△は増加)	△463	74,005
仕入債務の増減額(△は減少)	△25,761	△53,606
未払消費税等の増減額(△は減少)	△5,803	△4,227
その他	△20,497	△1,082
小計	61,904	166,388
利息及び配当金の受取額	417	739
法人税等の支払額	△1,451	△35,513
法人税等の還付額	43,286	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	104,157	131,614
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△3,506	△4,207
無形固定資産の取得による支出	△13,295	△2,385
関係会社出資金の払込による支出	—	△9,204
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	※2 △27,896	—
子会社株式の取得による支出	△2,250	—
差入保証金の差入による支出	△28	—
差入保証金の回収による収入	88	7,425
投資活動によるキャッシュ・フロー	△46,887	△8,371
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	△11,008	△38,186
配当金の支払額	△25,070	△24,869
少数株主への配当金の支払額	△480	△460
財務活動によるキャッシュ・フロー	△36,558	△63,515
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	20,711	59,727
現金及び現金同等物の期首残高	1,017,688	1,149,047
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 1,038,399	※1 1,208,775

【継続企業の前提に関する事項】

当第2四半期連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）  
該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 （自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日）
会計処理基準に関する事項の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。</p> <p>これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益は1,156千円、税金等調整前四半期純利益は、10,907千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による投資その他の資産の「その他（差入保証金）」の変動額は9,750千円であります。</p>

【表示方法の変更】

	当第2四半期連結累計期間 （自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日）
(四半期連結損益計算書)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年3月24日 内閣府令第5号）の適用により、当第2四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p>

	当第2四半期連結会計期間 （自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）
(四半期連結損益計算書)	<p>1 「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年3月24日 内閣府令第5号）の適用により、当第2四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p> <p>2 前第2四半期連結会計期間において、営業外収益の「その他」に含めていた「未払配当金除斥益」は、営業外収益総額の100分の20を超えたため、当第2四半期連結会計期間では区分掲記することとしております。</p> <p>なお、前第2四半期連結会計期間の「その他」に含まれる「未払配当金除斥益」は338千円であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 （自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日）
一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第2四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率を使用して貸倒見積高を算定しております。
固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方式によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間（自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日）  
該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)		前連結会計年度末 (平成22年12月31日)	
※1	有形固定資産の減価償却累計額 136,717千円	※1	有形固定資産の減価償却累計額 131,618千円

(四半期連結損益計算書関係)

第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	
※1	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 33,340千円 給与手当 182,519千円 賞与引当金繰入額 5,776千円	※1	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 33,350千円 給与手当 174,279千円 賞与引当金繰入額 5,383千円
※2	固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 車両運搬具 40千円	※2	固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 車両運搬具 12千円 工具、器具及び備品 88千円

第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	
※1	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 16,050千円 給与手当 92,511千円 賞与引当金繰入額 5,776千円	※1	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 16,500千円 給与手当 87,567千円 賞与引当金繰入額 5,383千円



(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年6月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期連結会計期間末
普通株式(株)	51,070

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期連結会計期間末
普通株式(株)	2,779

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年3月18日 定時株主総会	普通株式	24,869	500	平成22年12月31日	平成23年3月22日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

	投資情報事業 (千円)	ドキュメントソリューション事業 (千円)	ファンドディスクロージャー事業 (千円)	A S P・D B事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	125,221	250,539	274,890	11,231	661,883	—	661,883
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,000	14,597	—	—	15,597	△15,597	—
計	126,221	265,136	274,890	11,231	677,480	△15,597	661,883
営業利益	36,294	36,661	45,801	1,670	120,428	△95,080	25,347

前第2四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年6月30日)

	投資情報事業 (千円)	ドキュメントソリューション事業 (千円)	ファンドディスクロージャー事業 (千円)	A S P・D B事業 (千円)	I Tソリューション事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	243,050	486,427	559,329	35,595	32,664	1,357,068	—	1,357,068
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,000	22,685	—	—	—	23,685	△23,685	—
計	244,050	509,112	559,329	35,595	32,664	1,380,754	△23,685	1,357,068
営業利益又は営業損失(△)	72,877	60,202	94,250	7,847	△30,057	205,119	△181,601	23,518

(注) 1 事業区分の方法

事業は、サービスの内容及び特性を考慮して区分しております。

2 事業区分の内容

事業区分	主要サービス
投資情報事業	・インターネットを利用した金融市場情報提供サービス ・上場企業に関する財務データ提供サービス
ドキュメントソリューション事業	・金融ドキュメントの処理に関するソリューション提供サービス ・I Rコンサルティングサービス
ファンドディスクロージャー事業	・投資信託にかかる目論見書・販売促進用ツール等の編集・印刷・配送サービス ・EDINET提出用データ作成サービス
A S P・D B事業	・ファンド関連データベース構築サービス ・ファンド関連書類作成A S P提供サービス
I Tソリューション事業	・システム提案/開発/保守運用サービス

前第3四半期連結会計期間より新たな事業区分として「I Tソリューション事業」を追加しております。なお、「I Tソリューション事業」につきましては、当該事業の中核である株式会社ヴィオの全株式を平成22年3月で売却したことにより当第2四半期連結会計期間における実績がございませんので、当第2四半期連結会計期間における「事業の種類別セグメント情報」においては記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）及び前第2四半期連結累計期間（自平成22年1月1日至平成22年6月30日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）及び前第2四半期連結累計期間（自平成22年1月1日至平成22年6月30日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、サービス別にビジネスグループを置き、各ビジネスグループは取り扱うサービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、ビジネスグループを基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「投資情報事業」「ドキュメントソリューション事業」及び「ファンドディスクロージャー事業」の3つを報告セグメントとしております。

セグメントごとに販売をしている主要サービスは、下記のとおりであります。

セグメント		主要サービス
報告セグメント	投資情報事業	・インターネットを利用した金融市場情報提供サービス ・上場企業に関する財務データ提供サービス ・ファンド関連データベース構築サービス
	ドキュメントソリューション事業	・金融ドキュメントの処理に関するソリューション提供サービス ・IRコンサルティングサービス
	ファンドディスクロージャー事業	・投資信託にかかる目論見書・販売促進用ツール等の編集・印刷・配送サービス ・EDINET提出用データ作成サービス ・ファンド関連書類作成ASP提供サービス

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第2四半期連結累計期間（自平成23年1月1日至平成23年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	投資情報事業	ドキュメント ソリューション 事業	ファンドディス クロージャー 事業			
売上高						
外部顧客への売上高	305,902	442,850	462,768	1,211,521	—	1,211,521
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	1,000	22,620	—	23,620	△23,620	—
計	306,902	465,470	462,768	1,235,141	△23,620	1,211,521
セグメント利益	129,222	52,480	95,176	276,879	△187,783	89,096

(注) 1 セグメント利益の調整額△187,783千円には、セグメント間取引消去1,278千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△189,061千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	投資情報事業	ドキュメント ソリューション 事業	ファンドディ スクロージャー 事業			
売上高						
外部顧客への売上高	175,147	213,933	209,225	598,306	—	598,306
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	1,000	13,216	—	14,216	△14,216	—
計	176,147	227,149	209,225	612,523	△14,216	598,306
セグメント利益	82,302	27,210	38,497	148,010	△93,573	54,436

(注) 1 セグメント利益の調整額△93,573千円には、セグメント間取引消去639千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△94,212千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日）を適用しております。

(金融商品関係)

当第2四半期連結会計期間末（平成23年6月30日）

著しい変動がないため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末（平成23年6月30日）

著しい変動がないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末（平成23年6月30日）

当社グループはデリバティブ取引を行っておりません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第2四半期連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第2四半期連結会計期間末（平成23年6月30日）

著しい変動がないため、記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

## 1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)
30,689円45銭	29,983円28銭

## 2 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

## 第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	356円33銭	1株当たり四半期純利益金額	1,090円79銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	355円83銭	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	1,089円31銭

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	17,805	53,800
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	17,805	53,800
期中平均株式数(株)	49,969	49,322
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	71	67
(うち新株予約権)(株)	(71)	(67)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—	—

第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	377円80銭	1株当たり四半期純利益金額	758円02銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	377円26銭	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	757円01銭

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	18,847	37,075
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	18,847	37,075
期中平均株式数(株)	49,886	48,911
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	72	65
(うち新株予約権)(株)	(72)	(65)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第2四半期連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

著しい変動がないため記載を省略しております。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 7 月 30 日

株式会社アイフィスジャパン  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 川 島 繁 雄 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 島 達 弥 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイフィスジャパンの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイフィスジャパン及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月3日

株式会社アイフィスジャパン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 川 島 繁 雄 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 島 達 弥 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイフィスジャパンの平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイフィスジャパン及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月11日
【会社名】	株式会社アイフィスジャパン
【英訳名】	IFIS JAPAN LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 大沢 和春
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 管理担当 野口 祥吾
【本店の所在の場所】	東京都千代田区西神田三丁目1番6号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 大沢和春及び当社最高財務責任者 取締役管理担当 野口祥吾は、当社の第17期第2四半期（自平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

## 2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。